

令和7年度岡山県図書館協会総会開催要項

日時：令和7年6月9日（月）10:30～12:00

場所：岡山県立図書館多目的ホール（2階）

1 開 会

2 議長選出

3 協 議

（1）令和7・8年度役員の選出 資料①

（2）令和6年度事業報告・収支決算報告・監査報告 資料②③④

（3）令和7年度事業計画（案）・収支予算（案） 資料⑤⑥

（4）研究助成・研修参加助成の対象について 資料⑦

（5）その他

4 そ の 他

（1）研究奨励金について

（2）企画委員の変更について 資料⑧

5 閉 会

令和7年度図書館功労者表彰式

図書館功労者表彰について..... 資料⑨

令和7年度 岡山県図書館協会役員

	役職	会員名		会員種別
1	会長	岡山県立図書館・館長	大西 治郎	施設会員
2	副会長	岡山市立中央図書館・館長	永田 朱美	施設会員
3	〃	岡山大学図書館・館長	鶴田 健二	施設会員
4	理事	倉敷市立中央図書館・館長	唐渡 文明	施設会員
5	〃	総社市図書館・館長	小原 靖子	施設会員
6	〃	ノートルダム清心女子大学附属図書館・館長	伊木 洋	施設会員
7	〃	金光図書館・館長	高橋 浩一郎	施設会員
8	〃	県立岡山朝日高等学校・司書	井上 真紀子	個人会員
9	〃	青年図書館員研修会・委員長	佐藤 賢二	個人会員
10	〃	日本図書館協会・代議員	本山 雅一	個人会員
11	監事	津山市立図書館・館長	菊入 典子	施設会員
12	〃	早島町立図書館・館長	芝原 孝典	施設会員
	参与	岡山県教育庁生涯学習課・課長	滝澤 幸隆	

※ _____ は変更部分

〈参考〉令和6年度 岡山県図書館協会役員

	役職	会員名		会員種別
1	会長	岡山県立図書館・館長	大西 治郎	施設会員
2	副会長	岡山市立中央図書館・館長	永田 朱美	施設会員
3	〃	岡山大学附属図書館・館長	甲賀 研一郎	施設会員
4	理事	倉敷市立中央図書館・館長	梶田 貴代	施設会員
5	〃	総社市図書館・館長	小原 純	施設会員
6	〃	中国学園図書館・館長	平井 安久	施設会員
7	〃	金光図書館・館長	大矢 嘉	施設会員
8	〃	倉敷青陵高等学校・司書	稲葉 三千代	個人会員
9	〃	青年図書館員研修会・委員長	佐藤 賢二	個人会員
10	〃	日本図書館協会・代議員	本山 雅一	個人会員
11	監事	津山市立図書館・館長	菊入 典子	施設会員
12	〃	早島町立図書館・館長	芝原 孝典	施設会員
	参与	岡山県教育庁生涯学習課・課長	滝澤 幸隆	

岡山県図書館協会 令和6年度事業報告

事業名		実施期日	内 容	会 場
会議	理 事 会	R6. 5. 21	【議案】 ・役員の変更 ・図書館功労者の決定 ・令和5年度事業報告、収支決算報告及び監査報告 ・令和6年度事業計画(案)、収支予算(案) ・研究奨励金の交付について 【報告】 ・企画委員の改選について	岡山県立図書館
	定 期 総 会	R6. 6. 3	【議案】 ・令和5年度事業報告、収支決算報告及び監査報告 ・令和6年度事業計画(案)、収支予算(案) 【報告】 ・企画委員の改選について ・研究奨励金交付 ・図書館功労者表彰	岡山県立図書館
	企画委員会	R6. 7. 26 R6. 12. 19	研修会の企画・会報の編集	岡山県立図書館 ・オンライン
研修・講習会等	研修・講習会	R6. 6. 3	県図協セミナー（第1回） 講演：「図書館のユニバーサルデザインで市民も職員幸せに」 講師：(株) ユーディット会長 関根 千佳氏 参加者34人（来場19人、Zoom3人、YouTube12人）	岡山県立図書館 ・オンライン ・後日 YouTube
		R6. 8. 2	県図協セミナー（第2回） 講演：「認知症支援・超高齢社会における図書館の役割」 講師：筑波大学 副学長 呑海 沙織氏 参加者45人（来場15人、Zoom4人、YouTube26人）	岡山県立図書館 ・オンライン ・後日 YouTube
		R6. 10. 12	教養講座 講演：「POP 王直伝！目を引く手書き POP 作成講座」 講師：ブックジャーナリスト 内田 剛氏 参加者61人（来場14人、Zoom4人、YouTube43人）	岡山県立図書館 ・オンライン ・後日 YouTube
		R6. 11. 8	県図協セミナー（第3回） 講演：「文化施設におけるやさしい日本語導入意義とその可能性ー博物館を中心にー」 講師：合同会社マーブルワークショップ代表 高尾 戸美氏 参加者35人（来場15人、YouTube20人）	岡山県立図書館 ・後日 YouTube
		R7. 2. 7	県図協セミナー（第4回） 講演：「製本の種類と綴じ方法の説明と和綴じの実演」 講師：大学製本所 石川 富男氏 参加者36人（来場19人、Zoom3人、YouTube14人）	岡山県立図書館 ・オンライン ・後日 YouTube
調査研究	研修助成金交付	年度内	該当なし	
	研 修 参 加 助 成	R6. 12. 10～13	中国・四国地区図書館地区別研修 岡田 楓氏（瀬戸内市市民図書館）	広島県
	研究奨励金	R6. 6. 3	「でーれーBOOKS10年の歩み」 研究者：朝倉 省子氏	
図書館功労者表彰		R6. 6. 3	7名	岡山県立図書館
刊 行	会員名簿	R6. 6. 3	令和6年度版	
	会 報	年2回	137号（9月）、138号（3月）	

岡山県図書館協会 令和6年度収支決算書

資料③

<一般会計の部> 単位：円

(収入の部)

科 目	当初予算額(a)	決算額(b)	増減額(b-a)	備 考
	1,032,000	1,014,000	△ 18,000	
会 費				
個人会員	288,000	270,000	△ 18,000	1,000円×270名
施設会員	744,000	744,000	0	92施設（公共72・大学18・諸施設2）
受取活動費	40,896	41,344	448	日本図書館協会から
雑収入	11,047	46,007	34,960	研修会参加費・公衆電話利用料金・預金利息
繰越金	1,055,057	1,055,057	0	前年度からの繰越金
合 計	2,139,000	2,156,408	17,408	

(支出の部)

科 目	当初予算額(a)	移用額(a)	決算額(b)	予算残額(a-b)	備 考
	1,227,100	167	439,605	787,662	
事業費					
会議費	60,000		10,309	49,691	理事会・総会・企画委員会
研修・講習会費	450,000		166,465	283,535	県図協セミナー(4回)・教養講座
全公図分担金	27,100		27,100	0	
研修助成金	360,000		50,920	309,080	研修参加助成(1名)
表彰費	30,000	167	30,167	0	図書館功労者7名表彰
刊行費	300,000		154,644	145,356	会報印刷代(2回) 会報執筆者謝礼
事務費	635,000	29,614	501,088	163,526	
賃金	370,000	29,614	399,614	0	パート雇用 (12ヶ月分 含：保険料)
旅費	20,000		0	20,000	
需用費	75,000		30,465	44,535	事務用品(コピー用紙・封筒等)
役務費	170,000		71,009	98,991	事務連絡用メール便・切手等
予備費	276,900	△ 29,781	0	247,119	
合 計	2,139,000	0	940,693	1,198,307	

(収入決算額)	—	(支出決算額)	=	(差引残高)
2,156,408	—	940,693	=	1,215,715

<研究奨励基金会計の部> 単位：円

(収入の部)

費 目	当初予算額(a)	決算額(b)	増減額(b-a)	備 考
繰越金	1,738,976	1,738,976	0	
運用益	24	788	764	令和6年度預金利息
寄付金	0	0	0	
合 計	1,739,000	1,739,764	764	

(支出の部)

費 目	当初予算額(a)	決算額(b)	予算残額(a-b)	備 考
研究奨励金交付	50,000	40,000	10,000	
合 計	50,000	40,000	10,000	

(収入決算額) (支出決算額) (差引現在高)
 1,739,764 - 40,000 = 1,699,764 (次年度へ繰越し)

会計監査報告書

岡山県図書館協会会長 殿

岡山県図書館協会会則第9条により、令和6年度岡山県図書館協会会計・研究奨励基金会計について監査しましたので、次のとおり報告します。

記

上記会計の帳簿及び証拠書類を監査したところ、いずれも適正に処理されていることを認めます。

7年 4月 24日

監 事

津山市立図書館

菊入 典



7年 5月 1日

監 事

早島町立図書館

近 原 孝



岡山県図書館協会 令和7年度事業計画（案）

事業名		実施期日	内 容	会 場
会 議	理 事 会	R7. 5. 29	【議案】 ・役員の選出 ・図書館功労者の決定 ・令和6年度事業報告、収支決算報告及び監査報告 ・令和7年度事業計画(案)、収支予算(案) ・研究奨励金の交付について	岡山県立図書館
	定 期 総 会	R7. 6. 9	【議案】 ・役員の選出 ・令和6年度事業報告、収支決算報告及び監査報告 ・令和7年度事業計画(案)、収支予算(案) 【報告】 ・図書館功労者表彰	岡山県立図書館
	企画委員会	2 回	研修会の企画・会報の編集	岡山県立図書館 及びオンライン
研 修 ・ 講 習 会 等	研修・講習会	R7. 6. 9	県図協セミナー（第1回） 講演：「生成 AI と図書館の共創：情報ナビゲーターとしての司書の専門性と新たな価値創造」 講師：昭和大学 現代ビジネス研究所 中崎 倫子氏	岡山県立図書館 及びオンライン ・後日 YouTube
		R7. 8. 6	県図協セミナー（第2回） 講演：「ビブリオバトル」 講師：近畿大学情報学部 教授 須藤 秀紹氏	美咲町生涯学習 センター 及びオンライン (仮)
		R7. 9. 19	県図協セミナー（第3回） 講演：「学校図書館でなにができるか 公共図書館との連携」 講師：伊勢市教育委員会事務局教育メディア課 主幹 宮澤 優子氏	岡山県立図書館 及びオンライン (仮)
		R7. 10. 11	教養講座 講演：「「がん情報ギフト」プロジェクト」 講師：国立がん研究センターがん対策研究所 若尾 文彦氏	岡山県立図書館 及びオンライン (仮)
		R8. 1. 23	県図協セミナー（第4回） 講演：「図書館員のための心理的安全性の高い職場づくり」 講師：関西学院 聖和短期大学図書館 司書 井上 昌彦氏	岡山県立図書館 及びオンライン (仮)
調 査 研 究	研修助成金交付	年度内	研修団体に活動助成金交付	
	研 修 参 加 助 成	R7. 11. 22～24	県外研修会への参加助成 ① 図書館総合展 ② 全国図書館大会 ③ 全国公共図書館研究集会 児童青少年部門 ④ 全国公共図書館研究集会 サービス部門 総合・経営部門 ⑤ 中国・四国地区図書館地区別研修 等	神奈川県 愛媛県 長崎県
		R7. 10. 30～31		
		未定		
		未定		静岡県
		R7. 12. 9～12		岡山県
図書館功労者表彰		R7. 6. 9	7 名（予定）	岡山県立図書館
刊 行	会員名簿	R7. 6. 9	令和7年度版	
	会 報	年 2 回	139 号（9 月）、140 号（3 月）	

<一般会計の部> 単位：円

（収入の部）

科 目	予算額(a)	前年度予算額(b)	増減額(a-b)	備 考
	1,014,000	1,032,000	△ 18,000	
会 費				
個人会員	270,000	288,000	△ 18,000	1,000円×270 名
施設会員	744,000	744,000	0	92施設（公共72・大学等18・諸施設2）
受取活動費	41,344	40,896	448	日本図書館協会から
雑収入	11,951	11,047	904	研修会参加費・預金利息
繰越金	1,215,715	1,055,057	160,658	前年度からの繰越金
合 計	2,283,010	2,139,000	144,010	

（支出の部）

科 目	予算額(a)	前年度予算額(b)	増減額(a-b)	備 考
	892,100	1,227,100	△ 335,000	
事業費				
会議費	20,000	60,000	△ 40,000	理事会・総会・企画委員会
研修・講習会費	250,000	450,000	△ 200,000	県図協セミナー・教養講座
全公図分担金	27,100	27,100	0	
研修助成金	360,000	360,000	0	研修助成・研修参加助成
表彰費	35,000	30,000	5,000	図書館功労者表彰（7名表彰）
刊行費	200,000	300,000	△ 100,000	会報印刷代・会報執筆者謝礼
事務費				
賃金	412,000	370,000	42,000	事務補助員雇用
旅費	20,000	20,000	0	会計監査・他館研修事前連絡
需用費	75,000	75,000	0	事務用品・封筒・コピー用紙等
役務費	170,000	170,000	0	事務連絡用メール便・郵券等
予備費	713,910	276,900	437,010	令和13年80周年事業のための積み立て等
合 計	2,283,010	2,139,000	144,010	

※ やむを得ない場合の科目間の移用を認めるものとする。

<研究奨励基金会計の部> （令和7年4月1日現在） 単位：円

（収入の部）

費 目	予算額(a)	前年度予算額(b)	増減額(a-b)	備 考
繰越金	1,699,764	1,738,962	△ 39,198	
運用益	236	38	198	預金利息
寄付金	0	0	0	
合計	1,700,000	1,739,000	△ 39,000	

（支出の部）

費 目	予算額(a)	前年度予算額(b)	増減額(a-b)	備 考
研究奨励金交付	0	0	0	
合計	0	0	0	

令和 7(2025)年 5 月 事務局

岡山県図書館協会 研修助成・研修参加助成の対象について(案)

1.

研修参加助成については、平成 24 年度より日本図書館協会主催の全国図書館大会や全国公共図書館研究集会(日本図書館協会公共図書館部会)、図書館総合展(同運営委員会主催)、中国・四国地区図書館地区別研修(文部科学省が図書館法に基づき委託実施)に、個人会員が参加する経費を助成してきた。毎年 3～5 名、平成 30 年度、令和元年度は 5 名 26 万円程度助成実績があったが、コロナ禍を境に令和 2 年度以降は毎年 1 名にとどまっている。

令和 3 年度の募集から、派遣対象は協会指定以外の、その他の研修についても、助成を希望する研修があればご相談くださいとしてきたが、助成実績はない。

令和 5 年度の総会で、「様々な研修会、講習会がある。実績として参加人数が少ないので、研修参加助成金については、間口を広げれば使いやすい助成金になるのではと思う。例えば年に何人までなら、学術研究団体の研修会に参加できるというような枠を示してはどうか。資料には「等」となっているし、その他の研修会の申込みにも対応してはどうか。」とのご意見をいただいた。

令和 6 年度に、小学校図書館司書からアニメーションに興味があり東京で「絵本カタリスト」という講座があるのだからその交通費も対象になるかと問い合わせがあった。事務局でネットから調査したところ、主催団体の組織が明確でなく当該講座ははじまったばかりで堅実な実績があるものではないようだった。現助成対象に近い要件を想定している旨を伝えたところ、申請はなかった。

会員の資質向上を図るため、間口を広げ使いやすい助成金となるよう、その他の対象となる研修について、①具体的に例示する ②公共図書館以外の会員、すなわち学校図書館や大学図書館等の会員も使いやすい助成金にする 以上の要件を満たすことを目的として、次の提案を理事会で協議いただきたい。6/9 総会で承認されれば、令和 7 年度の募集から取り入れたい。

【提案 1】主催団体を例示する

『図書館年鑑 2024』より各地の研究集会 を参考にした。この他に載せた方がよい団体があればご教示いただきたい。その他も相談に応じる。

文部科学省

文化庁

国立情報学研究所(N I I)

国立国会図書館(N D L) (国際子ども図書館含む)

(公社) 日本図書館協会(各部会・委員会が主催する事業含む)

日本図書館研究会

(公財) 文字・活字文化推進機構

全国歴史資料保存利用機関連絡協議会(全史料協)

日本アーカイブズ学会

デジタルアーカイブ学会

(公財) 伊藤忠記念財団

(一社) 日本国際児童図書評議会(J B B Y)

(一財) 出版文化産業振興財団(J P I C)

国立大学図書館協会
公立大学図書館協会
私立大学図書館協会
大学図書館研究会（大図研）
（公社）全国学校図書館協議会（全国SLA）
日本学校図書館学会
学校図書館問題研究会（学図研）
図書館問題研究会（図問研）
（一社）日本子どもの本研究会
専門図書館協議会
（一社）情報科学技術協会（INFOSTA）
児童図書館研究会

2.

研修助成金の交付については、県内の研修事業に取り組んでいる団体に対し研修助成金を交付している。例年事務局が把握している2団体（岡山県青年図書館員研修会、岡山県大学図書館協議会）からの申請に応じて2万円ずつ交付してきたが、こちらも令和3年度の大学図書館を最後に、毎年申請があるわけではない。

【提案2】県内で図書館職員のための研修事業を実施している団体があれば、会員から交付対象として推薦いただきたいと思うがいかがか。

令和5年度の総会で、「研究、研修に役立つ事業ということであれば、会員が自主的にセッティングした研修会等で会の趣旨にマッチしていれば助成するというやり方もあるのでは。県図協の事業としていいような会があれば助成するということも検討していつてもらいたい。」とのご意見をいただいた。会員の自主的なスキルアップを応援する、間口を広げ使いやすい助成金として次の事業を提案するので協議いただきたい。

【提案3】別紙「スキル向上応援事業(案)」

スキル向上応援事業実施要領

1 趣 旨

岡山県内の図書館事業の発展を図るとともに、会員のスキルを向上させるため、会員が計画、実施するスキル向上応援事業（以下「事業」という。）に対し助成する。

2 助成金額 【 一人一回あたり500円、年間1,000円 を上限とする】

会員が実施する事業の参加会員数に乗じて、助成金を交付する。

なお、助成金は事業に要する経費の範囲内とする。

3 対象

- ・岡山県図書館協会の個人会員

4 実施時期

年度内の4月1日から3月31日とし、対象事業は1人あたり2回を上限とする。

勤務日以外の日又は勤務時間外における閉館日等で公務従事に支障がない日時とする。

5 実施方法

事業は趣旨に沿った内容とし、3人以上の会員が参加できるように計画・実施すること。

なお、事業への参加には運営を行う者も含む。

6 事業内容

勉強会や研修会（著作権勉強会やレファレンス技術向上研修会等）、図書館視察等

※調査研究は研究奨励金を活用すること。

※対象外事業：懇親会等の飲食を主な目的とした事業は助成対象外とする。

7 必要書類

- ・スキル向上応援事業助成金交付請求書
- ・事業実施報告書
- ・参加者名簿（Excel データ）

様式自由

参加者の氏名・所属がある方は所属の記載は必須

- ・領収証・レシート（PDF、画像データ等）
- ・代表者の通帳のコピー

8 対象経費（例）

- ・会場の借上料
- ・実施に必要な用品の購入費（備品及び必要以上の購入用品は対象外）
- ・講師の謝金
- ・上記の他運営に必要な経費（ただし、第三者の領収書の得られる経費に限る）

9 <申 請 手 続>

- ① 事業終了後、速やかに「スキル向上応援事業助成金交付請求書」、「参加者名簿」及び「事業実施報告書」に領収書等を添付して会長に提出する。
- ② 内容によっては、助成金を交付できないことがあるので、初めて助成を利用する場合や対象経費等に疑義がある場合は、事業実施までに事前協議（電話・メール）願います。

【事前協議連絡先】 岡山県図書館協会事務局

TEL：086－224－1269

メール：kento01@pref.okayama.lg.jp

- ③ 事業実施内容を審査し、適正であると認めた場合は、代表者の指定する口座に送金する。

10 請求期限

事業実施した年度の年度末まで（ただし、3月実施事業は4月4日まで）

年 月 日

岡山県図書館協会会長 殿

所属名 _____

氏名 _____

連絡先TEL _____

スキル向上応援助成金交付請求書

このことについて、次のとおり事業を実施したので、関係書類を添えて請求します。

記

1 請求額 _____ 円

(参加者数 _____ 人 × @500円 = 助成上限額)

請求額は、助成上限額と支出合計額を比較して低い方の額となります。

※	人
※	円

決定人数

決定額

※記入しないでください。

2 添付書類 (1)事業実施報告書、(2)領収書等、(3)参加者名簿

3 振込先

金融機関名	
支店名	
口座番号 (普通)	
口座名義	
(フリガナ)	

事務局受付欄

--

令和〇年〇月〇日

岡山県図書館協会会長 殿

所属名 〇〇図書館

氏名 〇〇 〇〇

連絡先TEL 〇〇〇－〇〇〇－〇〇〇〇

スキル向上応援助成金交付請求書

このことについて、次のとおり事業を実施したので、関係書類を添えて請求します。

記

1 請求額 5,000 円

(参加者数 10 人×@500円＝助成上限額)

請求額は、助成上限額と支出合計額を比較して低い方の額となります。

※	人	決定人数	
※	円	決定額	※記入しないでください。

2 添付書類 (1)事業実施報告書、(2)領収書等、(3)参加者名簿

3 振 込 先

金融機関名	〇〇銀行
支 店 名	〇〇支店
口座番号 (普通)	1234567
口座名義	〇〇 〇〇
(フリガナ)	〇〇 〇〇

事務局受付欄

スキル向上応援助成事業実施 < 報告書 >

事業名	※飲食を目的とした事業は助成対象外			
実施日時	※勤務日以外の日、勤務時間外又は長期休業期間における閉庁日等で公務従事に支障がない日時			
実施場所				
事業内容				
スキル向上応援申請 の 担当者・連絡先	所属所名			
	TEL		担当者名	
参加会員数	人 ※実際に参加した会員数			
助成上限額	上記の参加会員数×@500円＝ 円(助成上限額)			
収支内訳 実績額を記入すること 収支合計は一致させること	< 収入 > <u>合 計</u> 円 ☒内訳を記入 助成金 円 円 円 円 円			
	< 支出 > <u>合 計</u> 円 ※内訳を記入 円 円 円 円 円 円			
◇ご意見ご感想をおきかせください◇				

- (注) 1 助成対象経費はスキル向上応援事業実施要領(別紙)を参照ください。
 2 請求は、「当様式」「スキル向上応援助成事金交付請求書」「領収書」「参加者名簿」の4点を提出してください。

スキル向上応援助成事業実施 <報告書>

事業名	著作権勉強会			
	※飲食を目的とした事業は助成対象外			
実施日時	令和○年○月○日 (18:30～19:00) ※勤務日以外の日又は勤務時間外における閉館日等で公務従事に支障がない日時			
実施場所	○○会議室			
事業内容	例) 職員のスキル向上のため著作権勉強会を実施した。			
スキル向上応援申請 の 担当者・連絡先	所属所名	○○図書館		
	TEL	000-000-0000	担当者名	○○ ○○
参加会員数	10 人 ※実際に参加した会員数			
助成上限額	上記の参加会員数×@500円＝ 5,000 円(助成上限額)			
収支内訳 実績額を記入すること 収支合計は一致させること	<収入> 合 計 10,000 円 ※内訳を記入 助成金 5,000 円 個人負担 5,000 円 円 円 注) 助成金は、助成上限額と支出合計額を比較して低い方の額となります。			
	<支出> 合 計 10,000 円 ※内訳を記入 会場借上代 5,000 円 教材代 3,800 円 お茶代 1,200 円 円 <例> 会場借上代、教材代、講師の謝金 等々 ※必要以上の購入用品、飲食を目的とした経費は対象外			
◇ご意見ご感想をおきかせください◇				
<例> ・次回もこの事業を利用して何か開催したい ・普段疑問に感じていることが、解消できた。職場でも共通意識を持つことができ、良かった。				

- (注) 1 助成対象経費は元気回復助成事業実施要領(別紙)を参照ください。
 2 請求は、「当様式」「スキル向上応援助成事金交付請求書」「領収書」「参加者名簿」の4点を提出してください。

スキル向上応援助成事業 参加者名簿

[illegible]

※参加者には事業の運営等を行う者も含む。
※必要記入事項が明記されていれば、様式は問いません。

令和 7 年度企画委員

館種	館名	氏名
県立	岡山県立図書館	カジハラ ナツミ 梶原 捺未
市立	岡山市立幸町図書館	ウメダ マサヤ 梅田 雅也
市立	倉敷市立玉島図書館	オカダ ヒロコ 岡田 浩子
市立	津山市立図書館	ヤマダ ホノカ 山田 帆風
市立	井原市井原図書館	ヤマムロ マコ 山室 真甲
町立	矢掛町立図書館	サウ ユミ 佐藤 結美
私立	金光図書館	コンコウ ケンジ 金光 研治
大学	新見公立大学附属図書館	キヤマ トモカ 木山 知香
大学	くらしき作陽大学・作陽短期大学附属図書館	ムラカミ ナミ 村上 波

※____は変更部分

【参考】 令和 6 年度企画委員

館種	館名	氏名
県立	岡山県立図書館	梶原 捺未
市立	岡山市立中央図書館	金子 千づる
市立	倉敷市立玉島図書館	岡田 浩子
市立	津山市立図書館	山田 帆風
市立	井原市井原図書館	山室 真甲
町立	矢掛町立図書館	佐藤 結美
町立	金光図書館	金光 研治
大学	新見公立大学附属図書館	木山 知香
大学	くらしき作陽大学・作陽短期大学附属図書館	村上 波

令和7年度図書館功労者表彰候補者（20年表彰）

〔被表彰者（第2条第1号）〕

あんどう 安藤	ゆきこ 由希子	(ライフパーク倉敷市民学習センター図書室)
---------------------------	---------------------------	-----------------------

いのうえ 井上	あゆみ 亜由美	(岡山市立幸町図書館)
---------------------------	---------------------------	-------------

かも 加茂	せいたろう 清太郎	(岡山県立倉敷南高等学校)
-------------------------	-----------------------------	---------------

かんばら 神原	よしえ 芳恵	
---------------------------	--------------------------	--

すぎの 杉野	きずく 築	(岡山市立中央図書館)
--------------------------	-------------------------	-------------

ならむら 櫛村	ともこ 知子	(岡山市立幸町図書館)
---------------------------	--------------------------	-------------

ならむら 櫛村	ふみひこ 文彦	
---------------------------	---------------------------	--

(五十音順・敬称略)

■岡山県図書館協会会則

制 定 昭和26年10月17日
最終改正 平成20年5月26日

第1章 総 則

第1条（名称及び事務所）この会は、岡山県図書館協会と称し、事務局を岡山県立図書館内に置く。

第2条（目的）この会は、図書館事業の発展並びに会員の資質の向上を図り、もって県民の教養・文化の向上に寄与することを目的とする。

第3条（事業）この会は、前条の目的を達成するため次の事業を行なう。

- 一 図書館相互間及び関係団体との連絡提携
- 二 図書館に関係のある調査研究
- 三 講演会、講習会、研究会、展覧会の開催
- 四 日本図書館協会との連絡提携
- 五 その他この会の目的を達成するため必要な事業

第2章 組 織

第4条（会の構成）この会は、岡山県内の公共・大学・学校・専門図書館、公民館、その他図書資料を有する団体機関（以下「施設会員」という。）及びその施設に属する職員、その他一般人（以下「個人会員」という。）でこの会の目的に賛同するものをもって組織する。

第5条（入会及び退会）この会に新たに入会しようとするものは、会費を添え所定の申込書によって会長に申し込むものとする。

2 会を退会しようとするものは、その理由をつけて会長に届出るものとする。また、個人会員の場合、その年度の9月30日までに会費の払い込みがない場合は、退会したものと見なす。

第6条（会費）会員は、会費を納入しなければならない。会費の額については、会費に関する細則で定める。

第7条（委員会）本会には、委員会を設けることができる。委員会の設置及び委員会の規約については、理事会で議決する。

第3章 役員及び職員

第8条（役員）この会に、次の役員を置く。

会 長	1 名	副会長	若干名
理 事	若干名	監 事	2 名

第9条（役員の任務）会長は、本会を代表し、会務を総括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときは、その職務を代行する。

3 理事は、会長及び副会長と理事会を組織して会務の企画運営を審議し執行する。

4 監事は、会計を監査する。

第10条（役員の選出及び任期）会長、副会長、理事、監事は、会員中から総会において選出する。

2 役員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

3 補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 役員は、任期満了後も後任者の就任するまでその職務を行なうものとする。

第11条（事務局）この会に事務局を置く。

2 事務局に、事務局長、書記その他必要な職員を置き、会長がこれを委嘱する。

第4章 顧問及び参与

第12条（顧問及び参与）この会に、顧問及び参与を置くことができる。顧問には、特に本会に功績のあったもの及び学識経験のあるもの、参与には、特に本会に深い関係を有するものの中から、理事会において承認を得るものとする。

第5章 会 議

第13条（会議）会議は、総会及び理事会の2種とする。

2 会議は、会長がこれを招集し、会議の議長はそのつど会員のうちから選出する。

第14条 会議は、構成員の半数以上が出席しないと成立しない。この場合において、事前に委任状を提出して他の構成員に議決権を委任した場合は、その会議に出席したものとみなす。

2 議決には、出席者の半数以上の賛成を得なければならない。可否同数のときは、議長の裁決による。

第15条（総会）総会は、毎年1回開き、前年度事業報告及び収支決算報告の承認、役員の選出、当該年度の事業計画及び収支予算その他重要な議案を議決する。

2 会長が必要と認めたとき又は会員の1/3以上の請求があったとき、会長は臨時総会を開かねばならない。

第16条（理事会）理事会は、前年度事業報告及び収支決算報告、当該年度事業計画及び収支予算について、総会へ提出する案を審議する。その他総会に提出すべき議案その他会務の企画について、審議する。

2 緊急を要する事項で総会を開催することができないと会長が判断した場合、理事会を開いて決議することができる。その場合、書面又は口頭により意見を求めて、理事会に代えることができる。以上の決議は、総会での事後承認を要するものとする。

第6章 会 計

第17条（特別会計）特定の事業の経理を明確にするため、特別会計を設置することができる。

第18条（収入）この会の経費は、会費、寄附金その他の収入をもってあてる。会費の納入は、毎年6月末日までに納入するものとする。

第19条（会計年度）この会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第7章 帳 簿

第20条（備えなければならない帳簿）この会に、次の帳簿を備えなければならない。

- 1 会議録
- 2 金銭出納簿
- 3 事業記録簿
- 4 会員名簿
- 5 その他必要な帳簿

第8章 補 則

第21条（会則の変更）この会則の変更は、総会の議決による。

第22条（細則）会長は、この会の運営に関する細則を別に定めることができる。

附 則（略）

■岡山県図書館協会会費に関する細則

最終改正 令和2年6月26日

第1条 この細則は岡山県図書館協会会則第6条によって定める。

第2条 会費は、施設会費と個人会費の2種とし、施設会費をさらにA・B・C・D・E・F・G・H・Iの9段階にわけ、施設会費のランクの基準及び金額については、別表のとおりとする。

2 個人会費は、年間1,000円とする。

第3条 この細則の変更は総会の議決による。

附 則（略）

岡山県図書館協会規程集（簡易版） 令和2年6月現在

岡山県図書館協会会費に関する細則 別表

ランク	基 準	金額
A	県立図書館	62,000
B	人口40万人以上で、複数図書館設置の市における中心図書館	60,000
C	人口10万人以上で、複数図書館設置の市における中心図書館	22,000
D	大学図書館・岡山県議会図書室	17,000
E	人口10万人未満で、複数図書館設置の市における中心図書館	12,000
F	複数の図書館設置の町村における中心図書館・短期大学図書館・高等専門学校	11,000
G	人口10万人未満の市の単独図書館	9,000
H	町村における単独図書館	6,000
I	公民館図書室	3,000
※私立図書館及び諸施設についての会費は総会で決定する。 ※中心図書館の施設会費金額には、複数図書館分を含む。 ※県立図書館施設会費には全国公共図書館協議会負担金を含む。		

■岡山県図書館協会表彰規程

最終改正 平成25年6月9日

第1条（目的）この規程は、図書館の振興に功労のあった岡山県図書館協会（以下「本会」という。）会員を表彰するとともに、本会の発展に功績のあった者に感謝の意を表明することを目的とする。

第2条（表彰の対象及び推薦）会員の表彰は次の各号の1に該当するものについて行う。

- 1 20年以上個人会員として在籍し功労のあった者
 - 2 図書館の活動および研究に特別の功労があった者
 - 3 その他、特に表彰することが適当と認められる者
- 2 前項第2号及び第3号は、別紙様式「図書館功労者表彰推薦書」（省略）により、会員が推薦する。

第3条（表彰）表彰は理事会の議を経て毎年1回会長がこれを行う。

ただし、特に必要があるときには、臨時に表彰することができる。

- 2 表彰は表彰状により行う。この場合、副賞として記念品を添えることができる。

第4条（感謝状）本会の発展に著しい功績があった者に感謝状を贈呈することができる。

この場合は、第3条の定めを準用する。

附則（省略）

■岡山県図書館協会企画委員会設置に関する規則

昭和59年8月2日制定

第1条（名称）この会は、岡山県図書館協会企画委員会と称する。

第2条（目的）この会は、館種を越えて会員の声を反映させ、よって図書館協会事業の一層の促進を図ることを目的とする。

第3条（事業）この会は、前条の目的を達成するため、会長からの諮問に答えるとともに委託された事業を行う。

- 1 会報の編集
- 2 研修会、講習会等の企画
- 3 相互協力の推進
- 4 その他、図書館界発展のために必要な事業

第4条（委員）この会は、会員の中から会長の委嘱を受けた委員10名程度で構成され、任期は2年とする。

第5条（役員）この会に次の役員及び係を置く。

- 1 委員長1名
- 2 副委員長1名
- 3 会計係
- 4 記録係

役員は、委員の中から委員会において選出される。

役員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

第6条（会議）会議は委員長が召集し、会議の議長は委員長が務める。委員長に事故あるときは、副委員長が代行する。

定例会議は年3回とする。

その他、必要があるときは、委員長がこれを召集する。

付 則

この規則は、平成11年5月13日から実施する。

■岡山県図書館協会研究奨励基金に関する規程

平成20年 5月26日制定

平成24年 6月28日改正

第1章 基金の管理

第1条（設置及び目的）岡山県図書館協会（以下「協会」という。）は会員の図書館に関する研究の奨励（以下「研究奨励」という。）のため、岡山県図書館協会研究奨励基金（以下「基金」という。）を設置する。

第2条（積立て）基金として積み立てる額は、次に掲げる額の合計額とする。

- 1 前条の目的のために寄附された寄付金の額
- 2 前号に掲げるもののほか、協会一般会計予算に定める額

第3条（管理）基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

第4条（運用益金の処理）基金の運用から生ずる収益は、予算の定めるところにより第一条に定める研究奨励の財源に充てることができる。

第5条（処分）基金は、第1条の目的を達成するため特に必要な場合に限り、これを処分することができる。

第2章 研究奨励金の交付手続き

第6条（交付申請）第1条に定める研究のため、研究奨励金の交付を希望する者は、様式第1号により、研究主題・研究概要等を明らかにして、別に通知する日までに、会長に申請しなければならない。

- 2 対象となる研究は、新しく着手するもの、研究中のもの、すでに終わったものの、いずれも可とする。

第7条（審査）会長は、前条の申請をうけたときは、別に委嘱する審査委員に研究内容等の審査を行わせるものとする。

第8条（交付の決定及び額）研究奨励金の交付及び金額は、前条の審査結果を踏まえ、理事会の議決を経て会長が決定する。

- 2 交付金額は、上限を5万円とする。

第9条（研究成果の報告）研究奨励金の交付を受けた者は、研究終了後1年以内に研究主題・研究概要等を様式第2号により会長に報告しなければならない。

第10条（その他）研究奨励金の取扱いに関し、本規程に定めのない事項については、理事会の意見を聞いて、会長が別に定める。

附則

- 1（関係規程等の廃止）岡山県図書館協会研究奨励基金の設定に関する規程（昭和41年8月9日）及び研究奨励金の交付に関する細則（昭和42年1月23日）は、廃止する。

（※ 様式省略）